

加治丘陵さとやま計画

入間市加治丘陵保全・活用基本計画

ダイジェスト版

入間市

入間市は、首都圏約40kmに位置し、狭山茶の里として全国的にも知られている都市で広域交通網や生活基盤の整備を積極的に行い、自然と調和したまちとして発展してきました。さらに、加治丘陵をはじめとする豊かな緑と、入間川や霞川などの自然に恵まれた暮らしやすいまちとして、高く評価されています。

このような入間市にあって加治丘陵は、多くの野生生物が成育・生息する自然の拠点であるとともに、昔から人々の生活と密着した『里山』として、また、市民にとってはまちのシンボル、原風景として愛されています。

この丘陵の自然は、これまで地権者のご理解と市民のご協力のもと、豊かな自然環境を育む場所として、受け継がれてきました。

本市のまちづくりの基本である総合振興計画に掲げた『緑につつまれたまちづくり』の推進により、入間市加治丘陵保全・活用基本計画(加治丘陵さとやま計画)を平成10年3月に策定いたしました。この計画は、「現在の自然は、子孫や未来の市民からの預かりものである」との考えに立ち、丘陵の自然を守り抜いていくことが、行政や市民の責務であると考えています。

また、さとやま計画に基づき、平成13年9月に「加治丘陵 自然体験区域 基本設計報告書」を策定しております。この計画は、自然環境調査の結果を基本とし、自然体験区域(約110ha)を「自然と調和し、市民に広く利用される入間市のシンボリックな自然公園」として整備するため、市民ワークショップによって検討を頂き策定しました。しかしながら施設整備計画においては、策定時から時間が経過し施設内容や、市民ニーズの変化、また、市の財政状況を考慮し、各施設の整備を中心に見直しが必要となってきました。そこで平成18年11月に再度、自然保護、環境保全に関係される方、土地所有者、知識経験者、また、日ごろ加治丘陵を利用している方々等で構成した「ワークショップ」によって議論、検討を重ねていただき、その結果、報告書を基に平成20年7月に「(仮称)加治丘陵さとやま自然公園見直し計画」を策定いたしました。

今後、市民が自然とふれあい・親しめる場や環境学習の場、さらに子どもが自然の中でさまざまな活動のできる場として活用していきたいと考えております。

これから、地権者をはじめとする市民の皆様のご理解、ご協力をいただきながらこの計画に基づき、加治丘陵の自然を最大限生かし市民と協働しながら都市近郊における自然の環境モデル地区としていくことによって、入間市の将来都市像である『香り豊かな緑の文化都市』の実現を目指していきます。



入間市長 木下 博

■入間市の概況

- ◇位 置 ○首都圏の北西約40km圏、埼玉県の南端で東西方向のほぼ中央
- ◇行政面積 ○44.74km²(東西9.3km、南北9.8km)
- ◇人 口 ○平成21年1月1日現在150,549人
- ◇交 通 網 ○鉄 道 西武池袋線、JR八高線
○幹線道路 国道16号、299号、407号、463号、首都圏中央連絡自動車道

■加治丘陵保全・活用の目的

- ◇加治丘陵は、多くの野生生物が生息する自然の拠点であり、昔から人々の生活と密着し、入間市の文化を支えてきた『里山』です。
里山(さとやま)とは、奥山に対比して用いられる言葉で、昔から人々の生活の場の近くにあり、薪炭林として活用され、柴刈りや下草刈り、苗床を作るための落ち葉かき、木炭の原木としての切り出し等、農村の生活と結びついて長い間手入れされ続けてきた山のことです。
- ◇加治丘陵は、首都圏に近いわりに、秩父多摩国立公園の山間部と接続しているため、多くの野生生物が生育・生息しており、この加治丘陵の自然は、これまで地権者のご理解と市民のご協力のもと、豊かな自然環境を育む場として受け継がれてきました。
- ◇『加治丘陵さとやま計画』では、自然保護と経済の関係を見つめ直し、『現在の自然は、子孫や未来の市民からの預かりものである』との考えに立ち、丘陵の自然を守り抜いていくことが行政や市民の責務であると考えています。

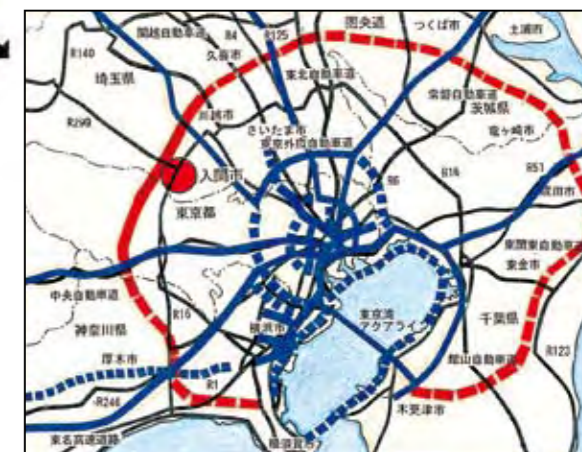
■加治丘陵位置図



【茶畑より望む加治丘陵】



■入間市の広域的的位置図



■加治丘陵さとやま計画の要旨

■1 加治丘陵の位置づけ

◇里山として『恒久的な保全・活用』を図る。

- ①入間市の緑の拠点→緑のネットワークの中核を図る。
- ②自然環境の連環系の保持→入間川・霞川と一体の自然環境
- ③市民が自然とふれあい利用できる場→人々の生活と加治丘陵との深い関わりを継承し『里山』の性格を重視する。

■2 加治丘陵さとやま計画の位置づけ

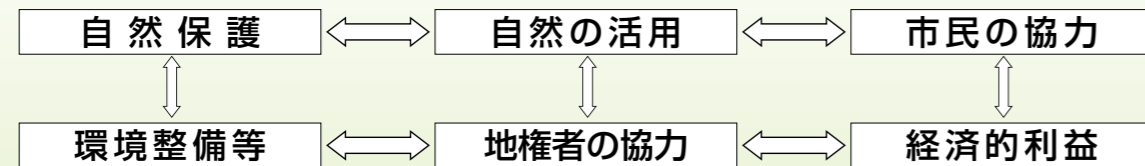
◇関連する上位計画等において明確に位置づける。

- 環境基本計画・都市計画マスタープラン・緑の基本計画 その他

■3 保全・活用の意義

◇『自然環境の保全』を目的とし、『活用』を手段と位置づける。

○次のような連環系の構築を図る



■4 計画の基本方向

- ◇『里山』をテーマとし恒久的な保全と活用を図る。
- ◇保全・活用は永遠に継続する『動態計画』とする。
 - 時の流れ、市民の要請に対応する弾力的な計画とする。
 - 未来への対応⇒豊富な計画のバリエーション

■5 基本理念

- ◇自然保護と経済の調和
 - 自然保護につながる自然活用を推進する。
- ◇緑の経営
 - 山林を活用した事業を成立し社会的意義を高める。

■6 計画の実現

- ◇市民と行政がひとつになって、計画を充実し、実現していく。

■土地利用の方針及び配置計画

1 自然体験区域 面積 約110ha (加治丘陵さとやま自然公園)

◇土地利用方針

- 自然環境と調和し、市民に広く利用される、入間市のシンボリックな自然公園の区域

◇配置

- ①自然保護・保全の重点区域(要害沢周辺)の編入と計画的保護
- ②蓬新道をアプローチ道路として利用
- ③加治丘陵の中央、金子・東金子・西武地区の接合部付近
- ④飯能市あけぼの子ども森公園・阿須運動公園との接続・一体性
- ⑤関連施設(桜山展望台、地下坑道等)の編入 その他

2 自然環境研究区域 面積 約21ha

◇土地利用方針

- 自然の保護と活用のため、自然生態の復元・育成・試験・実験等の研究を行う区域

◇配置

- ①自然保護・保全の重点区域(大沢周辺)の編入と計画的保護
- ②自然体験区域・文化交流区域(武蔵野音楽学園)との接続
- ③県道富岡・入間線との接続

3 自然活用区域 面積 約137ha

◇土地利用方針

- 山林の環境と景観を維持しながら里山の機能を充実する区域
- 地権者自らが農業・林業・観光等、経済面においても山林を活用できる区域

◇配置

- ①加治丘陵の外周部に保護・保全区域の緩衝帯を形成
- ②主に居住地に隣接し、道路・鉄道等の交通利便性が高く、民家の裏山的位置等、活用や市民利用の面で優位とみられる区域

4 自然観察区域 面積 約116ha

◇土地利用方針

- 現況の優れた自然生態の保護・育成を図る区域

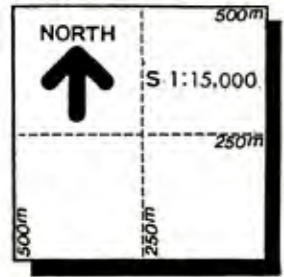
◇配置

- ①自然保護・保全の重点区域(唐沢周辺)の編入と計画的保護
- ②飯能市・青梅市との保護・保全区域の接続に配慮
- ③自然環境を損なう開発の抑制

5 文化交流区域 面積 約40ha

◇土地利用方針

- 加治丘陵内に存在する武蔵野音楽学園の校有地を中心とした文化・交流の区域
- 敷地内の自然樹林・水路等の保全を図る区域



土地利用計画図（ゾーン区分図）



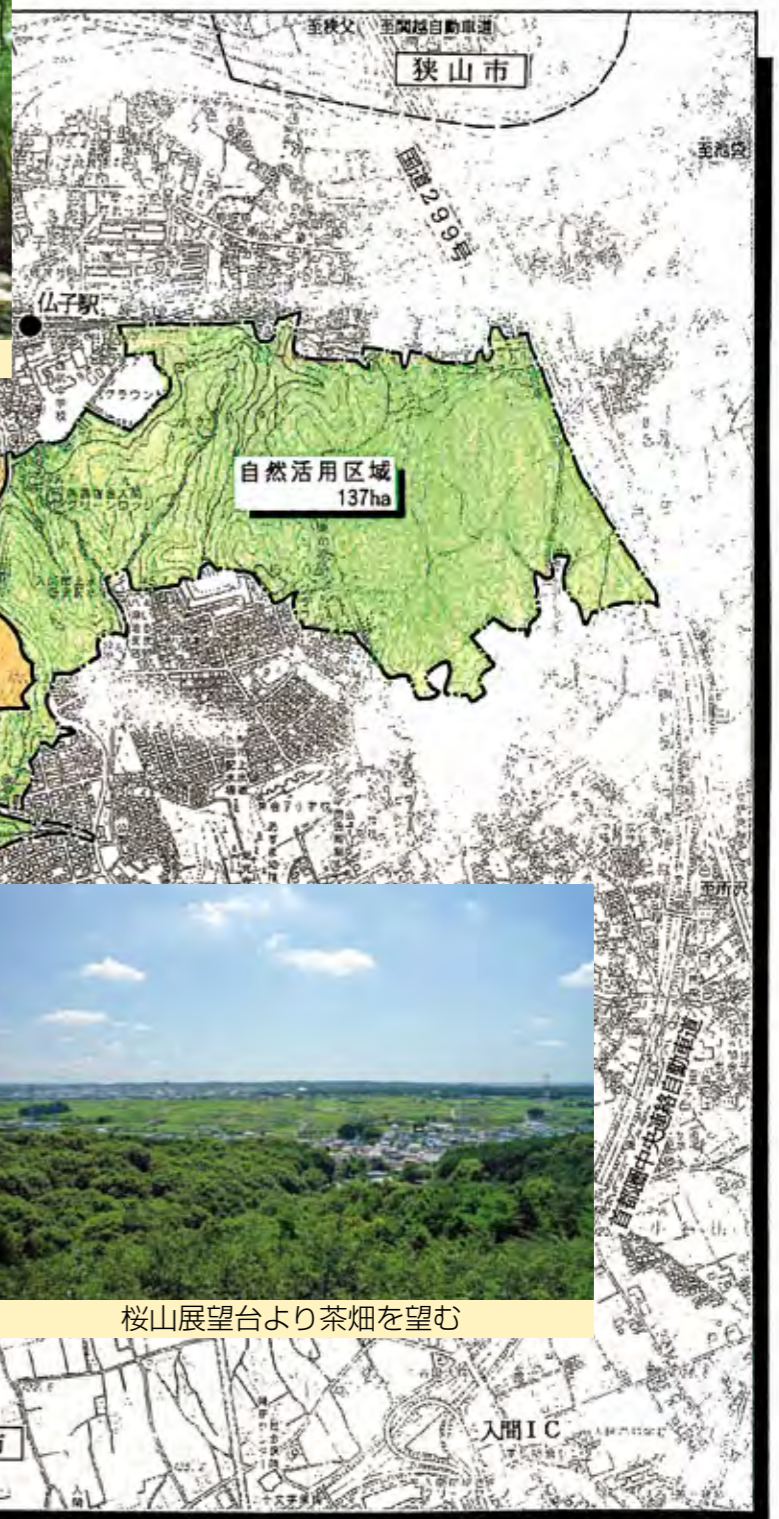
自然観察区域



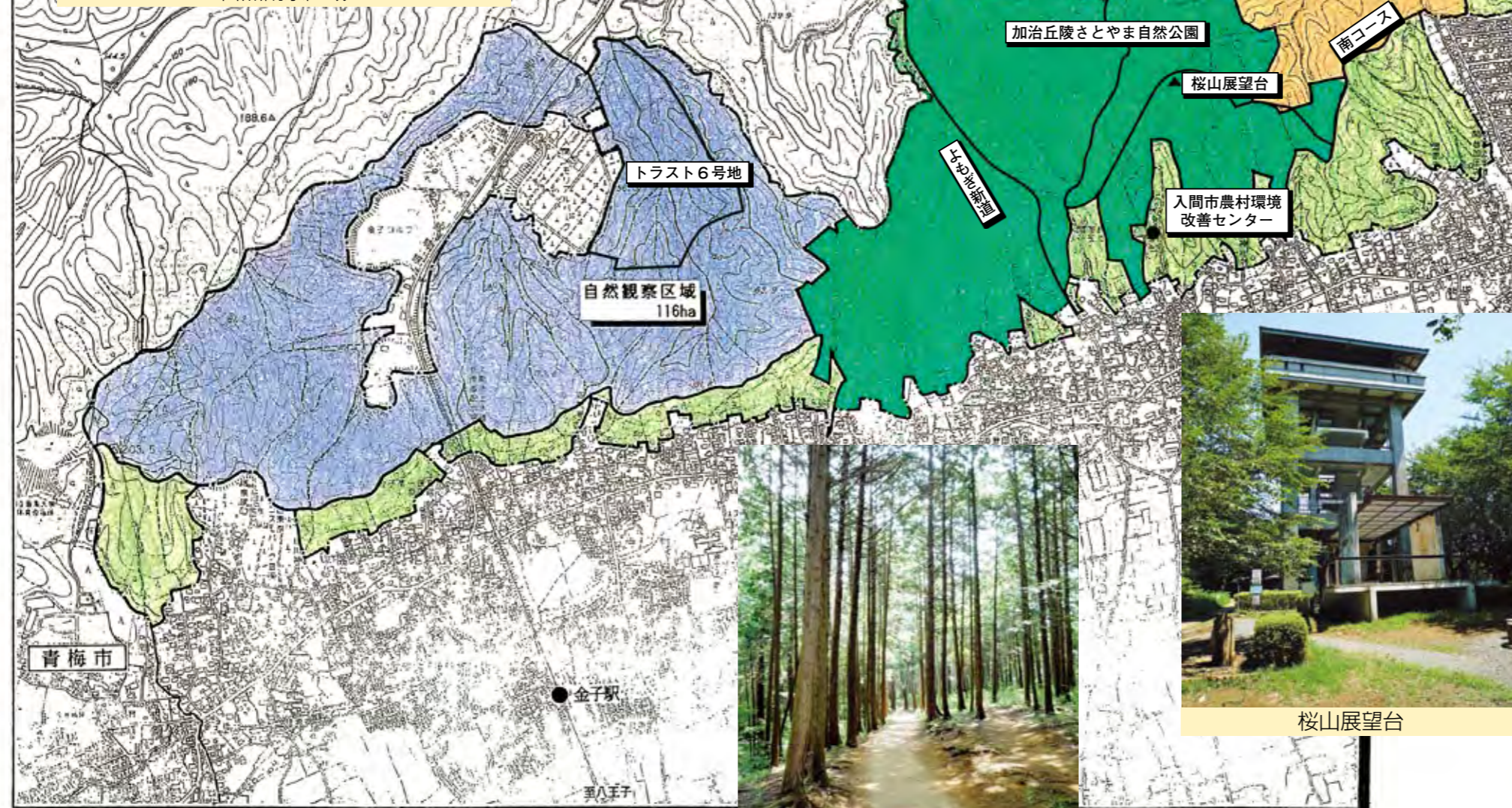
桜山展望台より秩父・飯能方面を望む



唐沢の上流



桜山展望台より茶畑を望む



ヒノキ林



桜山展望台

凡	例
彩色	名称 面積
緑	自然体験区域(さとやま自然公園) 約 110ha
茶色	自然環境研究区域 約 21ha
黄緑	自然活用区域 約 137ha
青	自然観察区域 約 116ha
黄	文化交流区域 約 40ha
	加治丘陵さとやま計画区域 計 424ha

■加治丘陵の野生生物

■1 加治丘陵の野生生物

加治丘陵は首都圏の中では自然環境に恵まれており、自然環境調査でも非常に多くの野生生物が生育・生息していることが確認されています。

加治丘陵に生育・生息している代表的な野生生物

植物	コミヤマスマリレ・キンラン・シュンラン・ウラジロ
昆虫類	ゲンジボタル・ムカシヤンマ
鳥類	オオタカ・サンコウチョウ・カワセミ・フクロウ
哺乳類	ムササビ・ホンドテン・ホンドタヌキ・ニホンリス
両生類	モリアオガエル・トウキョウサンショウウオ
爬虫類	タカチホヘビ・カナヘビ



ホンドタヌキ

全長約50～60cm、体重約4～6kg。雑食性で、ミミズ、コガネムシなどの甲虫類、ネズミなどの小動物、果実などを食べます。夜行性で昼間は穴に隠れています。



オオタカ

本州、北海道の山地や丘陵地で繁殖し、秋冬は全国の平地から山地の林に生息します。主に、キジ・カモ・ハト・ツグミなどの、中型から小型の鳥類を主食としています。



ゲンジボタル

体長12～20mm。翅は黒く胸は赤橙色で、中央に細い黒の帯があります。腹部の先端に発光器がついています。



コミヤマスマリレ

谷間の湿った林の下に生育し、4月下旬から5月上旬にかけて花を咲かせます。埼玉県内では加治丘陵にしかな群生していません。



ムササビ

全長は40cm程度で、前足と後足の間にある膜を使い、100m以上滑空することができます。



モリアオガエル

池や水田などの水面に張り出した枝に産卵するという、珍しい習性を持ったカエルです。

■加治丘陵さとやま自然公園（約110ha）【自然体験区域】

■計画の概要

自然体験区域（約110ha）は「加治丘陵さとやま計画」の中で『自然環境と調和し、市民に広く利用される入間市のシンボリック自然公園の区域』として位置づけられています。加治丘陵の自然資源を最大限に活かしながら、市民に親しまれる丘陵地の自然公園をめざし、以下の基本方針に基づき市民で組織された「ワークショップ」によって計画を策定しました。

◇基本方針

『人と自然の掛け橋をめざし地域参加でつくるさとやま』の考えのもと、未来に伝えるべき人間の自然遺産たる加治丘陵を四季を通じて老若男女が集える「さとやま」として整備します。

- ① 広く市民に活用できる公園整備をめざす。
- ② 自然とふれあえる体験学習施設の整備を考慮する。
- ③ 生物に配慮した施設整備を行う。
- ④ 旧サイクリングコース等既設の車道や歩道を有効利用した動線計画とする。
- ⑤ 植林の広葉樹林への林相転換を考慮した管理計画を設定する。

■施設配置計画

1 探険の森ゾーン

自然体験区域の北側の区域で、生物資源に恵まれたゾーン。尾根部からは、入間川・阿須運動公園・あけぼの子どもの森公園や飯能市の山並みが眺望できる。この区域の中でも特に生物資源の貴重な区域を保全区とし、その他の区域には、展望園地・冒険の森・樹林を回遊できる自然探勝路を設置し、谷には木橋を架ける。

2 学習の森ゾーン

自然体験区域の北西の区域で、露天採掘跡地に広がる草地の空間や、モミの木の樹林など、体験学習の場としてふさわしいゾーン。原っぱにはトンボ池、湿地を設置する。学習の森は、自然環境学習の場としての位置づけから、一般には立ち入りを制限し、自然環境保全を基本とする学習の森ゾーン。

3 センター機能ゾーン

自然体験区域の中心部分で、主要な施設が集中するゾーン。公園事務所や各種学習施設を備えた里山学習館、山仕事の広場や桜山展望園地などを配置する。蓬新道で丘陵地が東西に分断されているため、歩道橋を設置する。

4 四季の森ゾーン

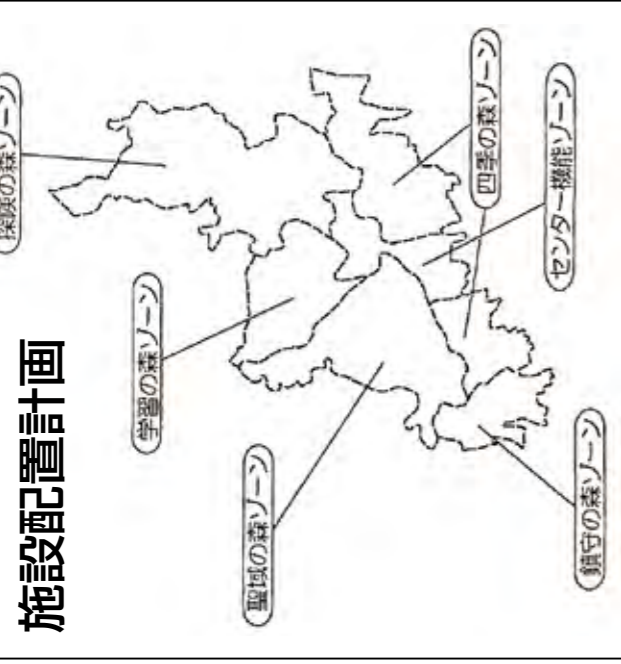
霞川に面する南側の丘陵地で、スギ・ヒノキ林や広葉樹林からなるゾーン。尾根の主要な箇所を間伐し、疎林をつくり休憩園地を配置する。谷戸（丘陵地にみられる浅い浸食谷）には生物池をつくり、水生生物や両性・爬虫類が生息できる空間を創出する。また、花の森・花見の丘・昆虫の森等を配置し、四季折々に楽しめる樹林景観を整備する。

5 聖域の森ゾーン

生物の生息区域として最も重要なゾーン。区域内には一般の人が入れないよう進入防止柵を設置し、観察路などの整備も控える。植生管理は自然の遷移に委ねるものとする。

6 鎮守の森ゾーン

金子神社を中心とした樹林のゾーン。休憩園地や生物池、かえる池を整備する。神社周辺の森林は社寺林として巨木化を図り、散策する人が気軽に休憩できる場として伐採、林床整備を行う。



加治丘陵さとやま自然公園

施設計画図



- ④ 展望園地(探険の森)
間伐・林床整備
低木(ミツバツツジ等)
野外草・ベンチ
- ⑤ 休憩園地(冒険の森)
間伐・林床整備・四阿
野外草・ベンチ
- ⑥ 自然探勝路・木橋
木橋 L=10m
- ⑦ 休憩園地
間伐・林床整備
野外草・ベンチ
- ⑧ トンボ池、湿地、原っぱ
- ⑨ 山仕事の広場
作業小屋
芝生広場
遊具
野外草・ベンチ
バイオトイレ
- ⑩ 桜山展望園地
間伐・林床整備
低木(ヤマザクラ等)
高木(ヤマザクラ等)
歴史遺流として鏡木の一部を残し、
要明看板を設置する
- ⑪ 花の森
間伐・林床整備
低木(ミツバツツジ等)
高木(ヤマザクラ等)
生物池
- ⑫ 花見の丘
間伐・林床整備・高木(ヤマザクラ等)
- ⑬ 里山学習館
里山学習館
木工室・倉庫
駐車場
- ⑭ 休憩園地
間伐・林床整備
野外草・ベンチ
- ⑮ かえる池
- ⑯ 昆虫の森
伏採・林床整備
植樹(クスギ・コナラ)
植樹(梅)

B 休憩園地



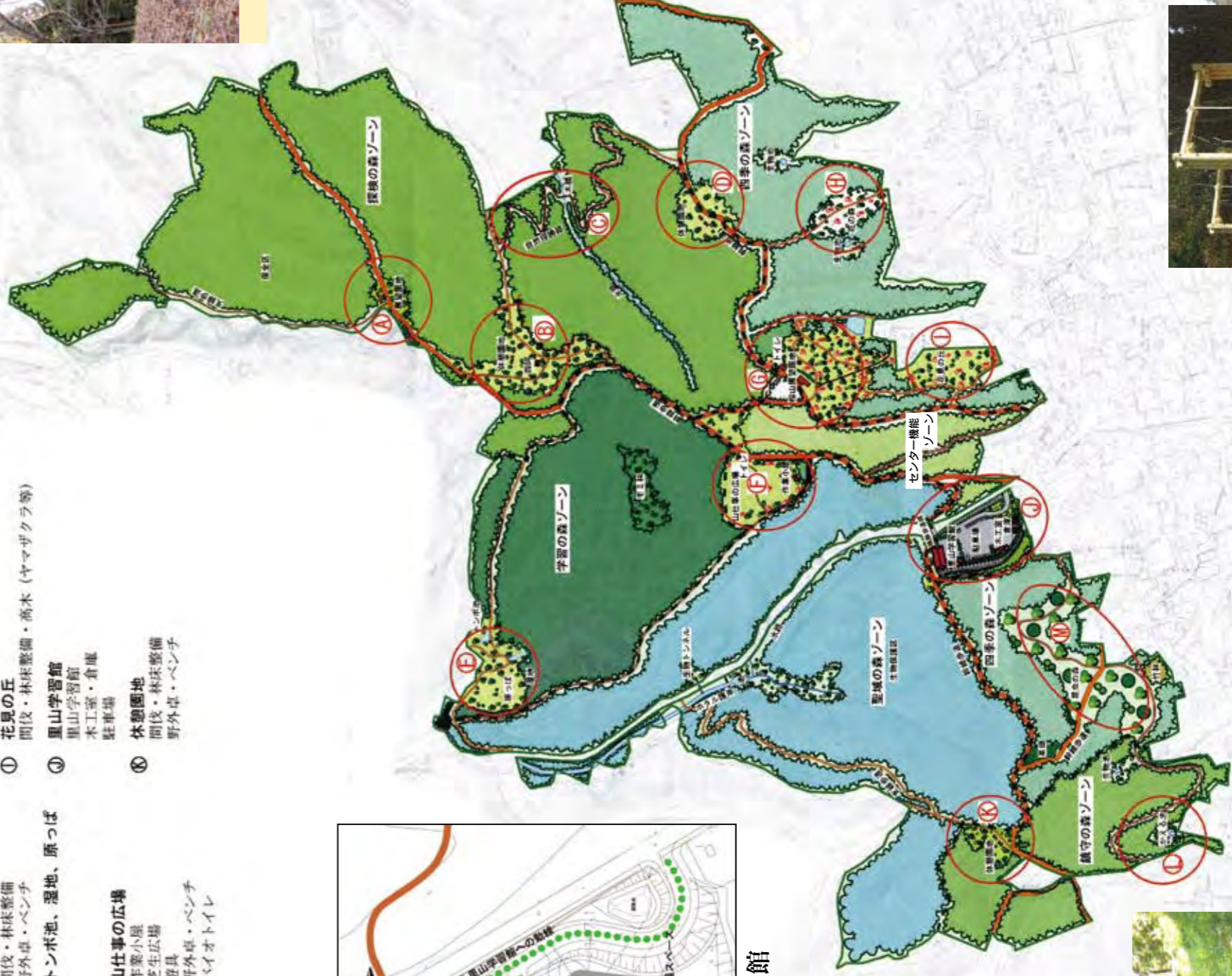
四阿<イメージ>



休憩園地<イメージ>



J 里山学習館



園路



F 山仕事の広場



木製遊具<イメージ>



炭焼き場<イメージ>

さいたま緑のトラスト保全地（約13ha）

「加治丘陵・唐沢流域樹林地」の概要

■緑のトラスト保全第6号地の指定

◇県内の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民共有の財産として未永く保全をしていくことを目的に、平成12年、見沼田圃、狭山丘陵、武蔵嵐山溪谷、飯能河原、山崎山雑木林につづき、県内で6番目の指定を受ける。

■概況

- ◇位置 入間市大字寺竹地区、加治丘陵の西側部分
西武池袋線元加治駅から約3.5km
JR八高線金子駅から約1.5km
- ◇面積 約13ha



■特徴

- ◇加治丘陵は秩父山地へと続く広大な丘陵で、オオタカをはじめ貴重な動植物が生育・生息する等、多様な生物の生息を支える豊かな自然環境が保たれている。
- ◇本地域は、加治丘陵の西部に位置する唐沢治いの樹林地で、深山幽谷を思わせる景観を有している。
- ◇植生はクリ、コナラを主とする落葉広葉樹林とモミ林やスギ・ヒノキ林等の針葉樹林がモザイク状に分布している。
- ◇この多彩な森林環境は、生物の多様性を生み、唐沢流域樹林地は加治丘陵の中でも動植物の種類が豊富な区域となっている。さらに貴重種も多く見られ、ムササビ・ニホンリス等の生息地でもある。

さいたま緑のトラスト保全地風景

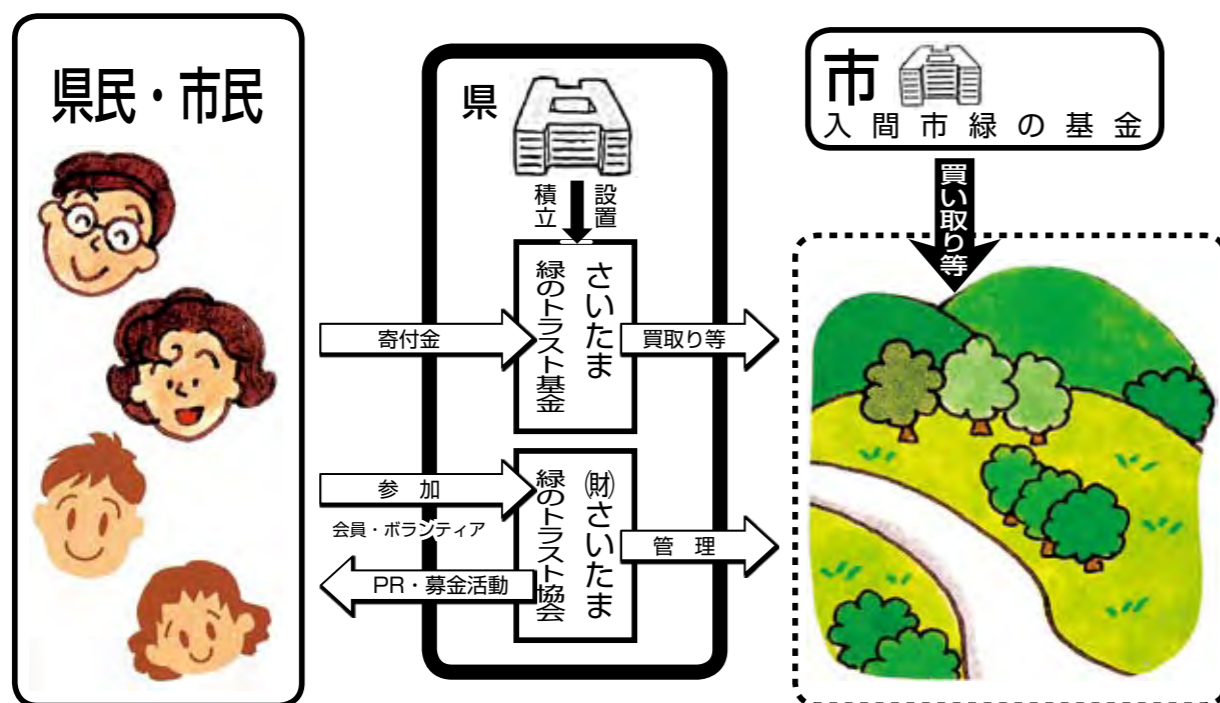


ムササビ



コナラ

加治丘陵・唐沢流域樹林地の現況風景



加治丘陵山林ボランティア

◇概要

自然保護活動の普及・啓発を目的に、加治丘陵保全用地として取得した市有地等を利用して、下草刈りや間伐等の活動を展開しています。自然に親しみ、自然を理解すると同時に、楽しみながら活動できるよう炭焼きやベンチ作り等の事業を行い、参加者の交流等を図っています。

■山林ボランティア活動状況



◇元気な森林を育てるために

間伐

- 病虫害や風雪害に抵抗力のある森林に育てる。
- 林内を明るくして、多様な下草が生えるようにする。
- 生息する動物が増加する。
- 曲がった木や暴れ木を除き、良質な木材を生産する。

枝打ち

- 日照、通風を良くして病虫害の発生を抑える。
- 林内を明るくして、多様な下草が生えるようにする。
- 景観的に整然とした樹林にする。
- 年輪幅が整った木材を生産する。

下草刈り

- 林床の景観を維持し、快適な環境を提供する。
- 歩行者の投棄するタバコなどによる山林火災の発生を防ぐ。
- 二次林(里山)としての形態を維持する。

■間伐作業



下草刈りには全面刈りと選択的下刈りの二つの方法があります。全面刈りは見通しの良い樹林景観の形成や動的な利用に適しますが、植生の単調化を招きやすく過度の利用による林床荒廃に留意しなければなりません。一方、選択的下刈りはある特定の郡種を取り除いたり、下草刈りの区域の一部を島状に残したりすることによって、鳥類や昆虫類の保護・育成を図ることを目的としています。

◇山林管理をしないと

荒廃した山林は林床が暗くなり、下草や低木が育たずに土が露出してしまいます。このような森林には多くの動植物が暮らせない他、保水力が乏しく根張りも弱いため、土砂崩れなどの災害を誘発することもあります。また、人の目が届かないために不法投棄の温床にもなってしまいます。

◇ボランティア募集

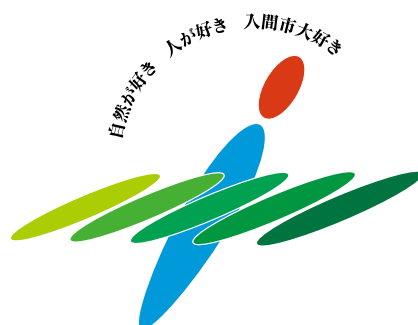
市報等により参加者を募集しています。山での活動がお好きな方や、ボランティアに興味をお持ちの方、自然の中で体を動かして爽やかな汗をかきたい方等、奮ってご参加ください。



加治丘陵さとやま計画関連経過

主な経過年表

年次	内容
昭和 44 年 3 月	入間近郊緑地保全区域の指定 (398ha)
昭和 54 年 10 月	「加治丘陵自然公園設置基本構想」を策定。(134ha)
昭和 62 年 12 月～平成元年 12 月	「入間市加治丘陵保全等研究会」発足(地元地権者 56 名)
昭和 63 年 9 月	加治丘陵自然環境調査実施 (S63 年 9 月～H 元年 12 月)
平成 2 年 11 月～平成 4 年 9 月	入間市加治丘陵保全等検討委員会設置(市議会議員・都市計画審議会・加治丘陵土地所有者・市内公共的団体役員、知識経験者)【委員 25 名・委員会 9 回開催・小委員会 10 回開催】
平成 5 年 9 月	加治丘陵公有地化が始まる。
平成 6 年 11 月	『第 1 回加治丘陵基本方針地権者説明会及び座談会』 【10 会場 10 回開催】
平成 8 年 2 月	『第 2 回加治丘陵地権者説明会』 基本計画(素案)について 【6 会場 6 回開催】
平成 9 年 7 月	『第 3 回加治丘陵地権者説明会』 基本計画原案について 【7 会場 7 回開催】
平成 10 年 3 月	加治丘陵さとやま計画(入間市加治丘陵保全・活用基本計画報告書)策定【計画面積:424ha】
平成 12 年 11 月～平成 13 年 6 月	入間市加治丘陵さとやま計画「自然体験区域」ワークショップ検討【委員 16 名・6 回開催】
平成 13 年度～	特定防衛施設周辺整備調整交付金による公園用地取得始まる。【学習の森ゾーン】
平成 13 年 9 月	加治丘陵「自然体験区域」基本設計報告書作成 (110.2ha)
平成 14 年度～15 年度	「緑のトラスト 6 号地(加治丘陵・唐沢流域樹林地)」の公有地化(対象地:約 13ha)
平成 17 年 7 月 22 日	入間都市計画緑地の決定(埼玉県決定)を受ける。【名称:1 号加治丘陵さとやま自然緑地】(110.2ha)
平成 18 年 4 月 4 日	入間都市計画緑地事業 1 号加治丘陵さとやま自然緑地 埼玉県知事の事業認可を得る(110.2ha)
平成 18 年度～	都市公園事業統合補助金による公園用地取得始まる。(110.2ha)
平成 18 年 11 月～平成 20 年 6 月	(仮称)加治丘陵さとやま自然公園施設計画の見直し。ワークショップ検討【委員 15 名・9 回開催】
平成 20 年 7 月	(仮称)加治丘陵さとやま自然公園見直し計画を策定。(110.2ha)



入間市加治丘陵保全・活用基本計画(加治丘陵さとやま計画)
ダイジェスト版

1999年3月 初 版発行

2000年9月 第2版発行

2002年7月 第3版発行

2009年3月 第4版発行

発 行 入 間 市

編 集 環境経済部みどりの課



大豆油インキを使って印刷されています